

議案第108号

沼田市議会会議規則の一部を改正する規則について

沼田市議会会議規則第13条第2項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

令和4年12月6日提出

沼田市議会議長 久保健二様

提出者 議会運営委員会 委員長 星野佐善太

賛成者 同 副委員長 野村洋一

同 委員 高山敏也

同 同 永井敏博

同 同 茂木清七

同 同 中村浩三

同 同 井上弘

同 同 大東宣之

沼田市議会会議規則の一部を改正する規則

沼田市議会会議規則（昭和42年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第49条第1項ただし書きを次のように改める。

ただし、簡易な事項又は病気若しくは身体上の理由で議長が特に認めた場合は、この限りでない。

附 則

この規則は、令和4年12月6日から施行する。